こどもの救急

石狩北部地区消防事務組合

目　次

・３８℃以上の発熱・・・・・・・・・・1

・けいれん・・・・・・・・・・・・・・2

・誤飲（変なものを飲み込んだ）・・・3

・ひんぱんに吐く・・・・・・・・・・・4

・子どもの事故の防ぎ方・・・・・・・5

・いざという時のお役立ち連絡先・・・6

・いざという時のお役立ち連絡先２・・7

・上手なお医者さんのかかり方・・・・8

・おわりに・・・・・・・・・・・・・・9

○38. 0℃以上の発熱

3ヶ月未満 ⇒

- 休日夜間急患診療所
- 救急病院

3ヶ月～6歳

□元気がなくぐったりしている。

□オシッコが出ない。

□４０℃以上の熱がある。

□よく眠れず、ウトウトしている。

□水分を取るのをいやがる。

「はい」が1つ以上

1つも「はい」がない

様子をみながら診療時間になってからかかりつけの先生に診てもらってください。

症状が大きく変わった場合は休日夜間診療所や救急病院などを受診してください。

家庭での対処法・・・・・・・・・

①熱の出始めは暖かく、熱が出きったら涼しく。

②暑そうなら涼しく、寒そうなら暖かく。

③水分（乳幼児用イオン水）などをこまめに与えましょう。

④汗をかいていたら、汗をふいて着替えを。

⑤頭・わきの下をいやがらない程度に冷やしましょう。

⑥元気そうなら解熱剤の使用を控えましょう。

○けいれん

□けいれんが止まっても意識がはっきりしない。(目が合わない。父母がわからない。)

□唇の色が紫で、呼吸が弱い。

□けいれんに左右差がある。

□けいれんが５分以上続く。

１つでも該当

１１９番

救急車を呼ぶ！

該当しない

□はじめてのけいれん。

□生後６ヶ月未満。□６歳以上。

□けいれん時、体温が38.0℃以下。

□おう吐、おもらしをともなう。

□頭をぶつけた。

□何度もけいれんを繰り返す。

これらの症状があれば・・・

休日夜間急患診療所

救急病院　を受診して下さい。(6ﾍﾟｰｼﾞ参照)

家庭での対処法・・・・・・・・・

①顔を横に向け、衣類を緩めましょう。

②体を揺すったり、たたいたりしないようにしましょう。

③口の中に指、物をいれてはいけません。

④けいれんが始まった時間、止まった時間を確認しましょう。

○誤飲（変なものを飲み込んだ）

意識が無い！
(けいれんを起こしている。)

→ **１１９番**
救急車を呼ぶ！

意識はある

□灯油　□ベンジン　□除光液
□漂白剤　□洗浄剤　□ボタン電池
□しょうのう(防虫剤など)
□マニキュア

吐かせない！ → **休日夜間急患診療所**

□たばこ　□ナフタリン
□パラジクロルベンゼン
(防虫剤やトイレの芳香ボールなど)
□大量の医薬品

吐かせる！ → **救急病院**

□化粧品　□シャンプー　□芳香剤　□せっけん
□マッチ　□粘土　□クレヨン　□シリカゲル(乾燥剤)
□保冷剤　□体温計の水銀　□植物活性剤

異物を取り除き、しばらく様子をみる。

症状が大きく変わった場合は休日夜間診療所や救急病院などを受診してください。

家庭での対処法・・・・・・・・

①顔を横に向け、衣類を緩めましょう。
②何を、どのくらい、いつ、飲んだのかメモしておきましょう。

○ひんぱんに吐く

□何回も大量のおう吐があり、水分を与えても吐いてしまう。
□お腹がはっていて、ぐったりしている。
□血液（赤色・褐色）や胆汁（緑色）を吐いた。
□おう吐に加えて、便に血が混じる。
□下痢が続き、ぐったりしている。
□オシッコが出ない。
□くちびるや舌が乾燥し、お腹の皮膚にはりが無い。
□活気がなく、いつもと様子が違い、気持ち悪そうに吐く。

「はい」が1つ以上

休日夜間急患診療所

救急病院

1つも「はい」がない

様子をみながら診療時間になってからかかりつけの先生に診てもらってください。

症状が大きく変わった場合は休日夜間診療所や救急病院などを受診してください。

家庭での対処法・・・・・・・・・

①寝ている時は体や顔を横に向け、吐いたものが気管に入らないようにしましょう。
②おう吐が治まったら、乳幼児イオン水などを少しずつ何度も与えましょう。
③吐いた物は早めに片付けて、感染防止のために家族も手洗いをしましょう。

○子どもの事故の防ぎ方

子どもの命を守るのは、大人の責任です。事故の防止には最大限の注意を払い、命に関わるような事故は絶対に防がなければなりません。子どもの目線で見回して、危険なものがないか常に確認しましょう。

月齢・年齢	起きやすい事故	予防のポイント
新生児から6ヶ月	窒息事故	●敷布団は固めを選ぶ。 タオルや掛け布団で子どもの顔を覆わないように注意する。 ●添い寝しながら授乳をしない。 ●うつぶせ寝をさせない。
	転落事故	●ベッドの柵は必ず上げておく。
7ヶ月から11ヶ月	転落・転倒 (ベビーカー・階段からの転落など)	●ハイハイやつかまり立ち、つたい歩きができるようになると、色々な事故が起こりやすくなるので、子どもから目を離さない。
	やけど・誤飲・中毒	●子どもの身の回りや手の届く所に誤飲ややけどにつながるものは置かない。
1歳から6歳	溺水 (おぼれる)	●浅い水でもおぼれることがあるので、浴槽の水は抜いておく。 ●お風呂のふたの上で遊んだりするのでお風呂場には鍵をかける。
	転落事故	●ベランダに踏み台になるような物はおかない。
	誤飲・中毒・交通事故	●危ないことをしたら、きちんと叱り、規則とマナーを教える。 ●外出時、危険な場所では手をつなぐなど、子どもから目を離さない。

○いざという時のお役立ち連絡先

①小児救急電話相談（＃８０００番）

休日や夜間の子どもの急病時に病院に連れて行こうか迷った時に小児救急電話相談を利用しましょう。経験豊富な看護師が参考になるアドバイスをしてくれます。

■電話番号
・＃８０００番（プッシュ回線・携帯電話）
　または
・０１１－２３２－１５９９
■相談時間
・３６５日（年中無休）１９：００～２３：００

※電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスです。

②救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどではないが、緊急に受診が必要な時、休日や夜間などに受診可能な医療機関のご案内をしています。

■電話番号
・フリーダイヤル・・・・・・０１２０－２０－８６９９
・携帯・PHS・・・・・・・・・０１１－２２１－８６９９
・FAX案内（音声応答）・・・０１１－２７２－８６９９
■相談時間
・２４時間対応
■ホームページ
・http://www.qq.pref.hokkaido.jp/qq/qq01.asp

※ご利用にあたってのお願い
・歯科のご案内及び医療相談はしておりません。
・案内された医療機関を受診の際には、その医療機関に電話確認をしてから行きましょう。

○いざという時のお役立ち連絡先 2

③中毒１１０番・電話サービス（無料）

誤飲や誤食の急性中毒について、その対処法が分からない場合は財団法人日本中毒センター（中毒１１０番）にご相談ください。

■電話番号

・大阪中毒１１０番（３６５日・２４時間対応）
　０７２－７２７－２４９９

・つくば中毒１１０番（３６５日・９時から２１時対応）
　０２９－８５２－９９９９

■たばこ専用電話（３６５日・２４時間対応）

・０７２－７２６－９９２２ （テープでの情報提供）

○上手なお医者さんのかかり方

①かかりつけ医を持ちましょう。

●気軽に健康相談や、病気の相談にのってくれる「かかりつけ医」を見つけましょう。

●普段の子どもの様子を分かっていて、その子の病気や薬だけでなく予防接種や育児の不安・疑問についても相談にのってくれます。

●必要な時には、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。

②できるだけ診療時間内に受診しましょう。

●昼間、子どもの体調・様子がおかしいな？と思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。

●休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。医療スタッフは重症患者さんのために優先して運営されてます。夜間の急なおう吐などの急病や緊急を要する時以外は、診療時間内に受診しましょう。

③受診時に持っていくものチェックリスト

□母子健康手帳　□保険証　□診察券　□体温・症状を書いたメモ
□お薬手帳など　□着替え　□タオル　□紙おむつ　□ビニール袋
□ティッシュペーパー　□絵本やおもちゃ（待ち時間用）
□メモ帳（医師からの説明を記録）

④休日・夜間のかかり方

●地域の休日夜間当番病院などをあらかじめ確認しておきましょう。
（６ページの救急医療情報センターでも紹介しています。）

●当番病院・救急病院のお医者さんはすぐに入院が必要か翌日まで様子をみていて良いのかなど、一時的な判断をするのが役目です。

⑤その他

●症状を書いたメモを持参する際には・・・・
□体重　□症状（体温・食欲・便の様子・いつからの症状なのか）
□薬や食べ物のアレルギーの有無　□過去（現在）の大きな病気
これらの事をメモして、持参すると便利です。

終わりに・・・

　このガイドブックは、子どもの急な病気や事故などの対処法を示し、症状をしっかりと把握することで、保護者の方が、いざという時に落ち着いて対応していただくことを目的に作成しました。

　休日や夜間の小児救急医療の現場では、時間外に受診する軽症の患者さんが増えることで、多忙と混乱が生じています。また、これにより本当に重症な患者さんへの対応が遅れることも予想されます。

　このガイドブックを利用し、いざという時に子どもたちが安心して医療が受けられる体制が維持・確保されますよう、ご協力をお願いいたします。

　このガイドブック内の内容はあくまでも１つの目安であることを理解した上で、ご利用下さい。

ガイドブック作成にあたり協力いただいた医師

鴨志田久子　医師